

# NISAはじめました! ～ 未来への投資をサポート ～

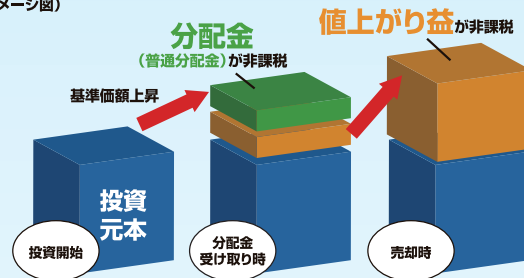
平成26年1月1日からNISA（少額投資非課税制度）がスタートしました。平成25年12月末に約10%の税率を軽減する証券優遇税制が廃止され、投資信託などで得た利益は約20%の税金がかかることになりましたが、NISAを活用すれば、その口座を通じて得られた一定の利益は税金がかからないというメリットがあります。NISAのことならぜひ“とりぎん”にご相談ください。

(注) NISA口座と他の口座との損益通算はできないなど注意点がございます。

## NISA5つのポイント

- ① 株式投資信託・上場株式の譲渡所得・配当所得が非課税
- ② 対象は日本に住む20歳以上の方
- ③ 2014年から2023年まで、毎年100万円の非課税投資枠
- ④ それぞれ投資をはじめた年から最長5年間の非課税期間
- ⑤ 非課税投資枠は最大500万円

投資信託での非課税イメージ  
(イメージ図)



## 教えてNISA!

### Q いくらまで非課税になるの?

A 年間100万円まで、投資をしてから最長5年間までの株式投資信託等の配当・譲渡益が非課税となります。なお、毎年100万円の非課税投資枠は、その年にしか使うことができません。

### Q NISA口座の開設には、どのような手続きが必要ですか?

A 所定の申込書と住民票の写し等の必要書類をご提出いただく必要があります。必要書類は、お客さまの転居等の状況により異なりますので、当行各営業店までお問合せください。

### Q 投資を始める際のポイントは?

A お持ちの資金を“色分け”することが重要です。使い道に合わせて、日常生活に必要な「流動性資金」、近い将来使う予定がある「安全性資金」、当面使う予定のない「収益性資金」というように3つの資産に分け、リスクとリターンのバランスを見ながら目的に応じた金融商品を選ぶことが重要です。

## 様々なセミナーを好評開催中!



### 資産運用セミナー

年4回、鳥取市、倉吉市、米子市、津山市で開催。最近のマーケット環境や投資信託に関する情報をご提供いたします。



### マネープランセミナー

毎年1月頃、今後退職を予定される方を中心に資産運用やセカンドライフに関する情報をご提供いたします。



### マネープラン相談会

当行各営業店において、年2回、お客さまの資産運用やライフプランに関するご相談を個別にお受けしております。



### 相続セミナー

当行各営業店において、外部講師をお招きし、相続に関する情報提供のほか、保険を活用した相続対策に関するセミナーを開催しております。

## 私たちが 皆さまの資産づくりを サポートいたします!

とりぎんは女性がいきいきと活躍する銀行を目指して、女性行員の研修を充実させるとともに、営業担当を増員しています。お客さまのもとに積極的に訪問し、最適な資産運用をご提案してまいります。



お気軽にご相談ください

(注) 1.NISAに関する内容は平成26年3月現在の情報に基づき作成したものです。今後、税制等は変更されることがあります。  
2.投資信託は、リスクを含む商品であり、預金と異なり元本および分配金の保証はありません。その他お客さまにご負担いただく手数料や費用がございますので、契約締結前交付書面等をご確認ください。  
3.こちらのご案内は、当行の事業活動に関する情報提供を目的としたもので、金融商品取引契約等の締結、勧誘を目的とするものではありません。